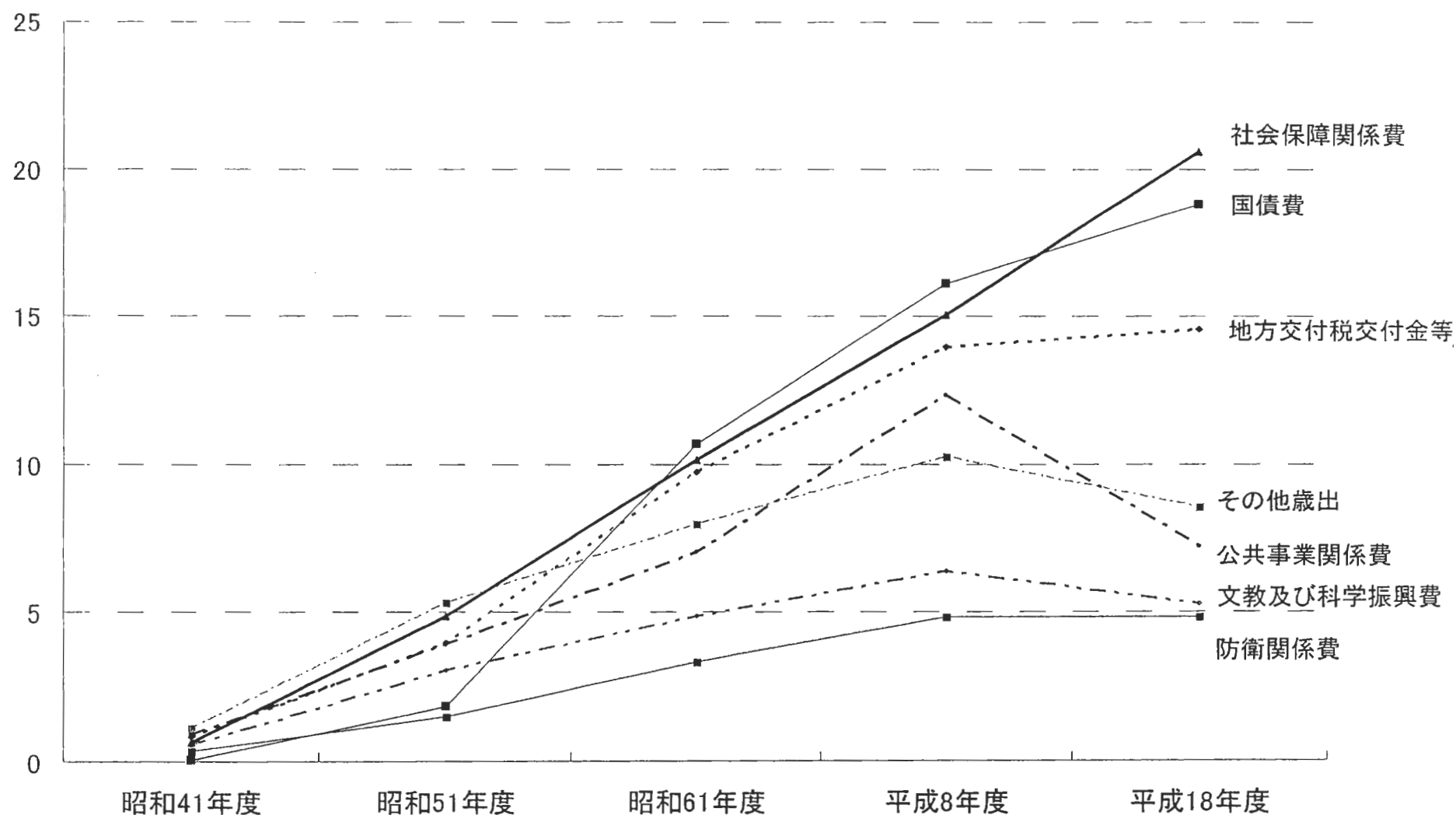


一般会計主要経費別歳出の推移

(兆円)



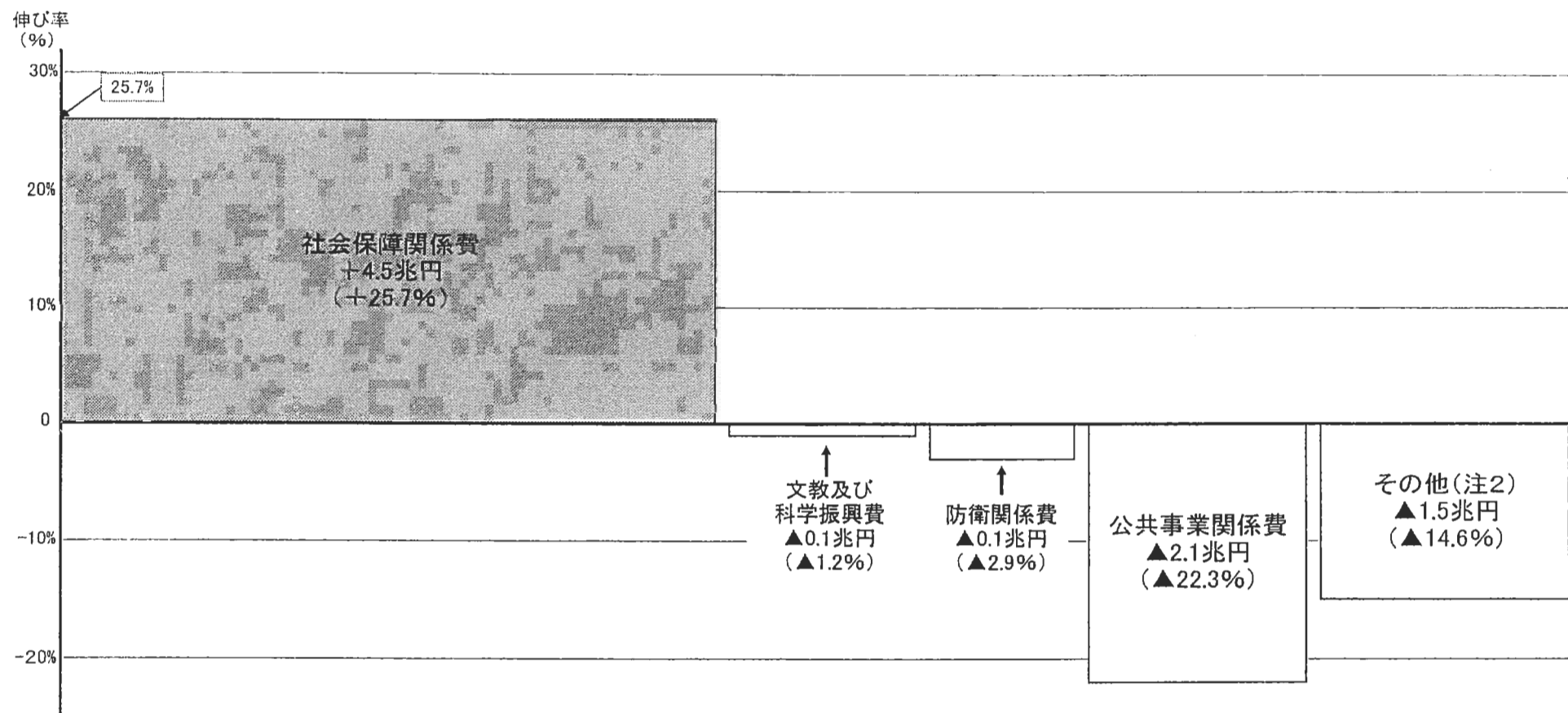
注: 昭和41年度～平成8年度は決算額。平成18年度は当初予算額。

過去5年間の主要経費別財政支出の増減（税源移譲額を機械的に加算した場合）

厳しい歳出改革を行ってもなお社会保障関係費は大幅に増加している。

〔13年度 → 18年度〕

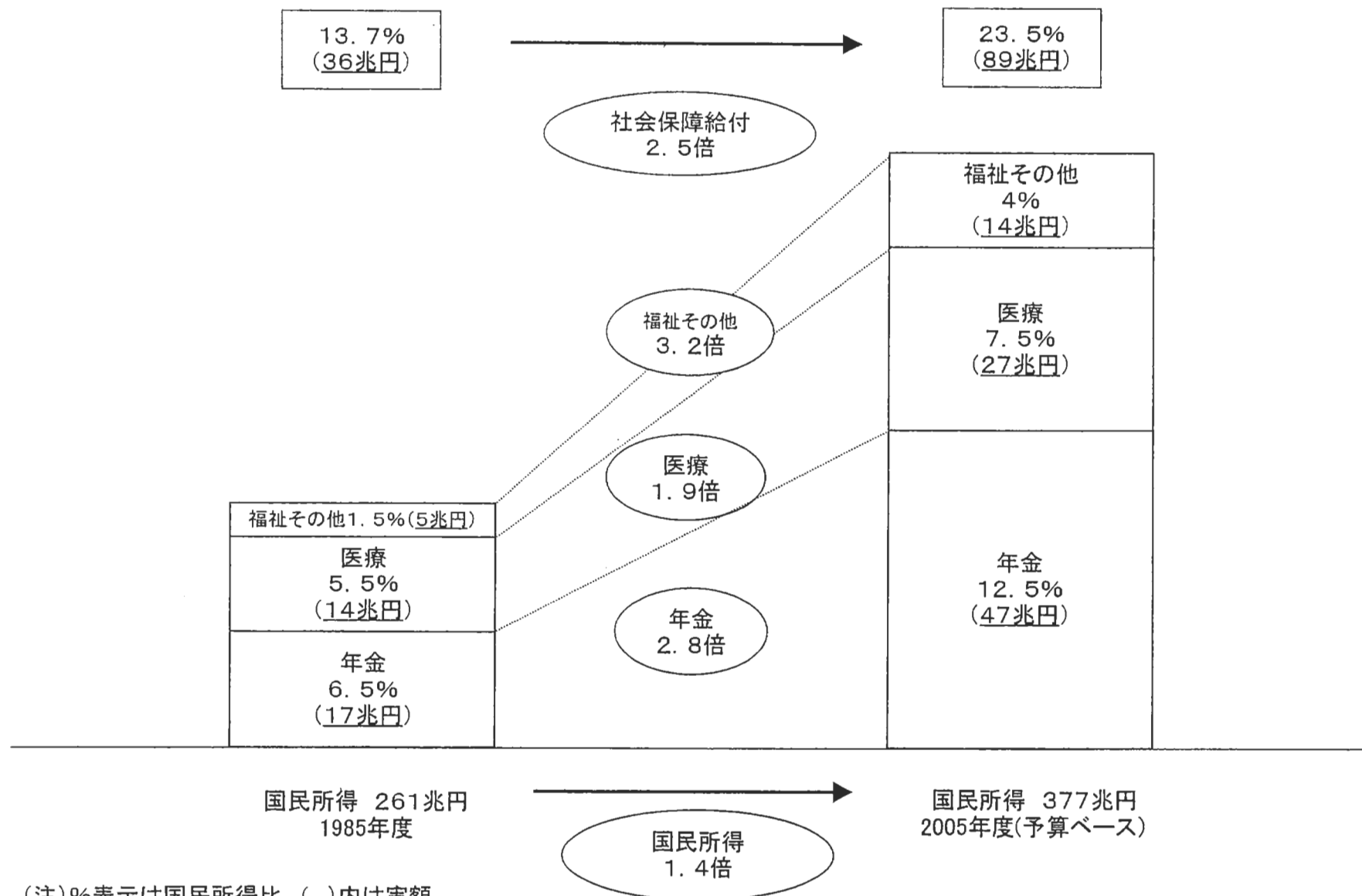
社会保障関係費	+4.5兆円 (17.6兆円→22.1兆円)	伸び率	+25.7%
その他一般歳出	▲3.8兆円 (31.1兆円→27.3兆円)	伸び率	▲12.2%
一般歳出	+0.7兆円 (48.7兆円→49.4兆円)	伸び率	+1.5%



(注1) 平成18年度の歳出額については、三位一体改革の下での税源移譲による歳出減少額を機械的に加算している。

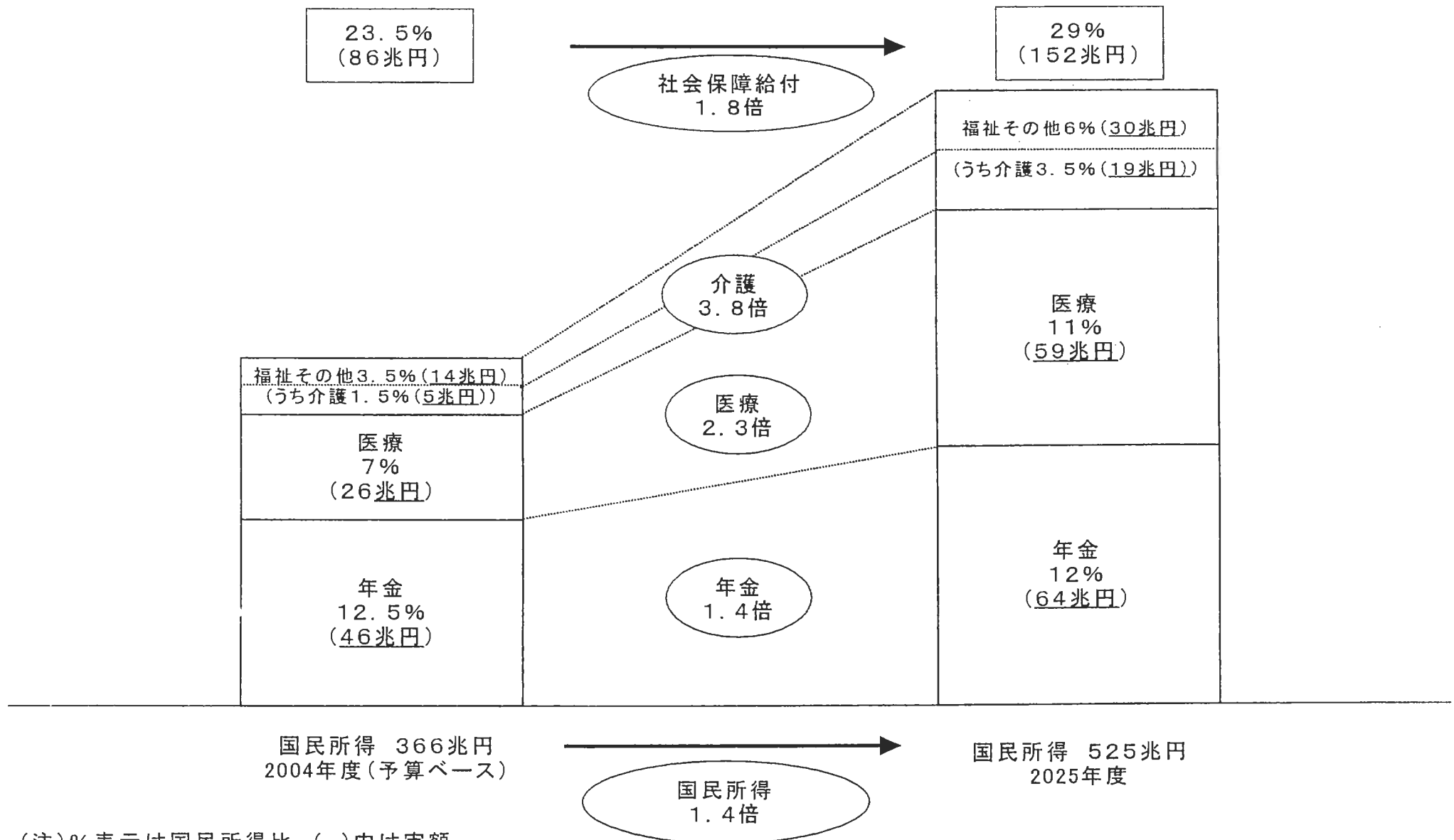
(注2) 「その他」は、社会保障関係費、文教及び科学振興費、防衛費並びに公共事業関係費以外の一般歳出。

社会保障給付の推移(1985年度⇒2005年度)



社会保障の給付の見通し

～厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(平成16年5月推計)～



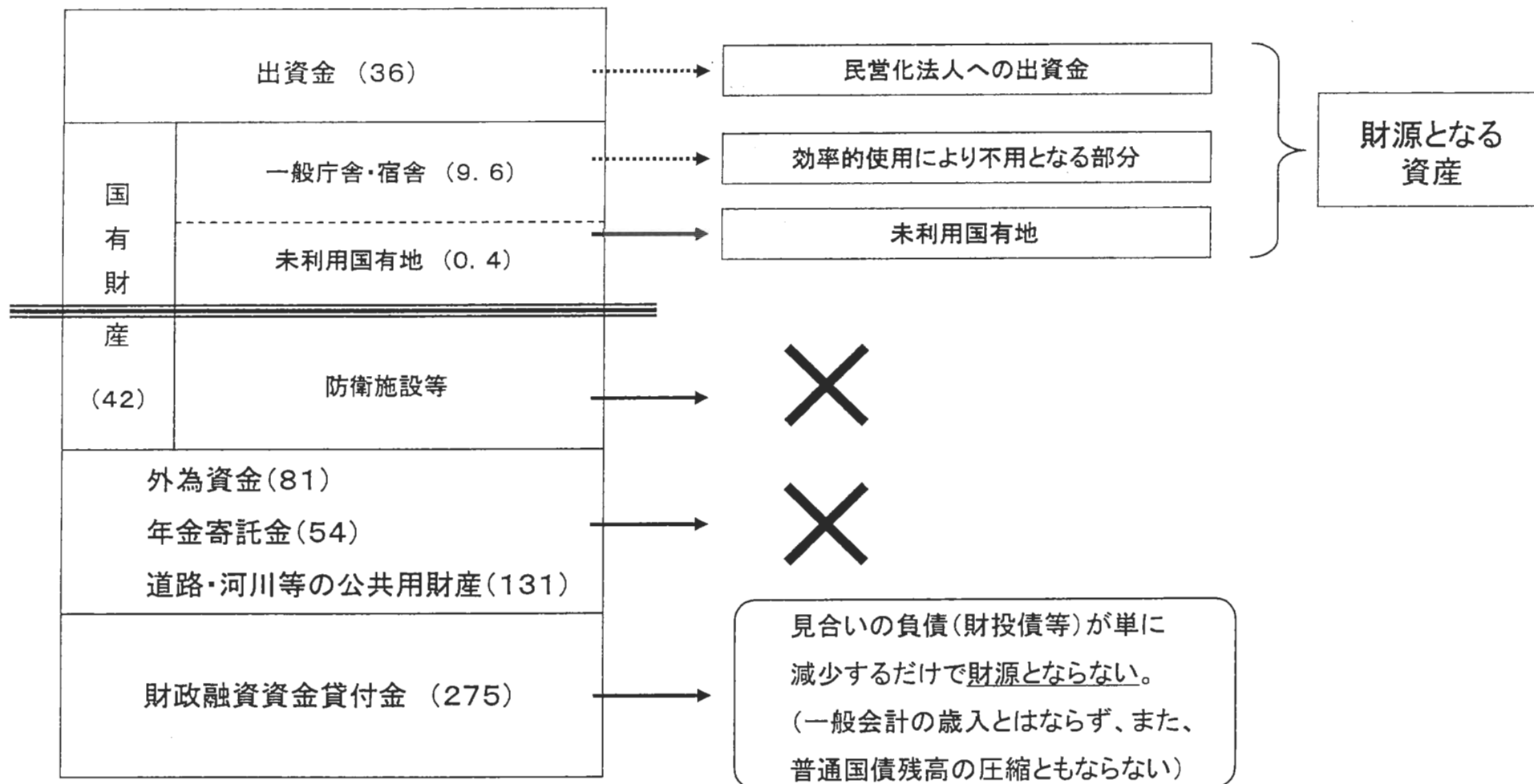
資産売却の基本的考え方

- (1) 国の資産を精査し、売却可能な資産はできる限り売却し、財政健全化に最大限役立てる。
- (2) 財源となる資産については、歳出・歳入一体改革の関連から、その売却収入の目安を示す。この財源は、原則として、普通国債残高の縮減に活用。

資産の分類

国の主な資産

(兆円)



(注1) 括弧内の数字は15年度末の国のバランス・シートにおける金額。

(注2) 一般庁舎・宿舍の額は16年度末国有財産台帳価格ベース。未利用国有地の額は17年度末見込。

(注3) 外為資金については、毎年度発生する運用収入の一部を一般会計の歳入(税外収入)へ繰り入れる。

(注4) 財政融資資金特別会計に生じた利益の積立金については、国債残高圧縮のために18年度において12兆円を活用。

売却収入の目安(今後10年間(平成18年度～27年度)で約11.5兆円)

内訳は以下のとおりであるが、売却収入はあくまで目安であり、市場の状況等により相当程度変化することに留意が必要。

(1) 民営化法人に対する出資(今後10年間の売却収入の目安:約8.4兆円)

うち、日本郵政(株)	:5.0兆円
日本政策投資銀行	:1.9兆円
商工組合中央金庫	:0.5兆円
石油特会保有の22の民間会社	:0.4兆円
高速道路6社	:0.2兆円
成田国際空港(株)	:0.2兆円
関西国際空港(株)	:0.1兆円
東京地下鉄(株)	:0.1兆円

(注1) 民営化法人又は既に民営化が決定している法人への出資のうち、政府保有義務部分を除いた出資を、仮に今後10年間で全て売却できた場合の試算。この他に、廃止が決定している法人として、公営企業金融公庫(純資産約2.5兆円)がある。

(注2) 出資の売却収入は、原則として平成16年度末の純資産額をベースに算出。日本郵政(株)に対する出資の売却収入は、郵政民営化準備室の骨格経営試算による平成19年4月時点の純資産額をベースに算出。

(2) 未利用国有地及び毎年度発生する物納財産等

(今後10年間の売却収入の目安:約2.1兆円)

		売却見込額
17年度末の全未利用国有地	約4,200億円	約1.7兆円
今後毎年度発生する物納財産	約2,000億円	
貸付中の土地(権利付財産)	約6,400億円	約0.4兆円
計		約2.1兆円

(3) 一般庁舎・宿舍の効率的な使用により不用となった不動産

(今後10年間の売却収入の目安:約1兆円)

一般庁舎約0.5兆円 + 宿舍約0.5兆円 = 約1兆円

区 分	売 却 基 準
更地(建物なし)	売却
一般庁舎	・法定容積率に対する利用率5割未満のもの ⇒ 高度利用による合同庁舎化等を推進することにより、不用敷地を捻出の上、原則売却
宿舍	① 都心3区 ⇒ 原則売却 ② それ以外 ・法定容積率に対する利用率5割未満のもの ⇒ 高度利用による合同宿舍化等を推進することにより、不用敷地を捻出の上、原則売却

(注) 売却価格は国有財産台帳価格に一定の率を乗じて時価換算。

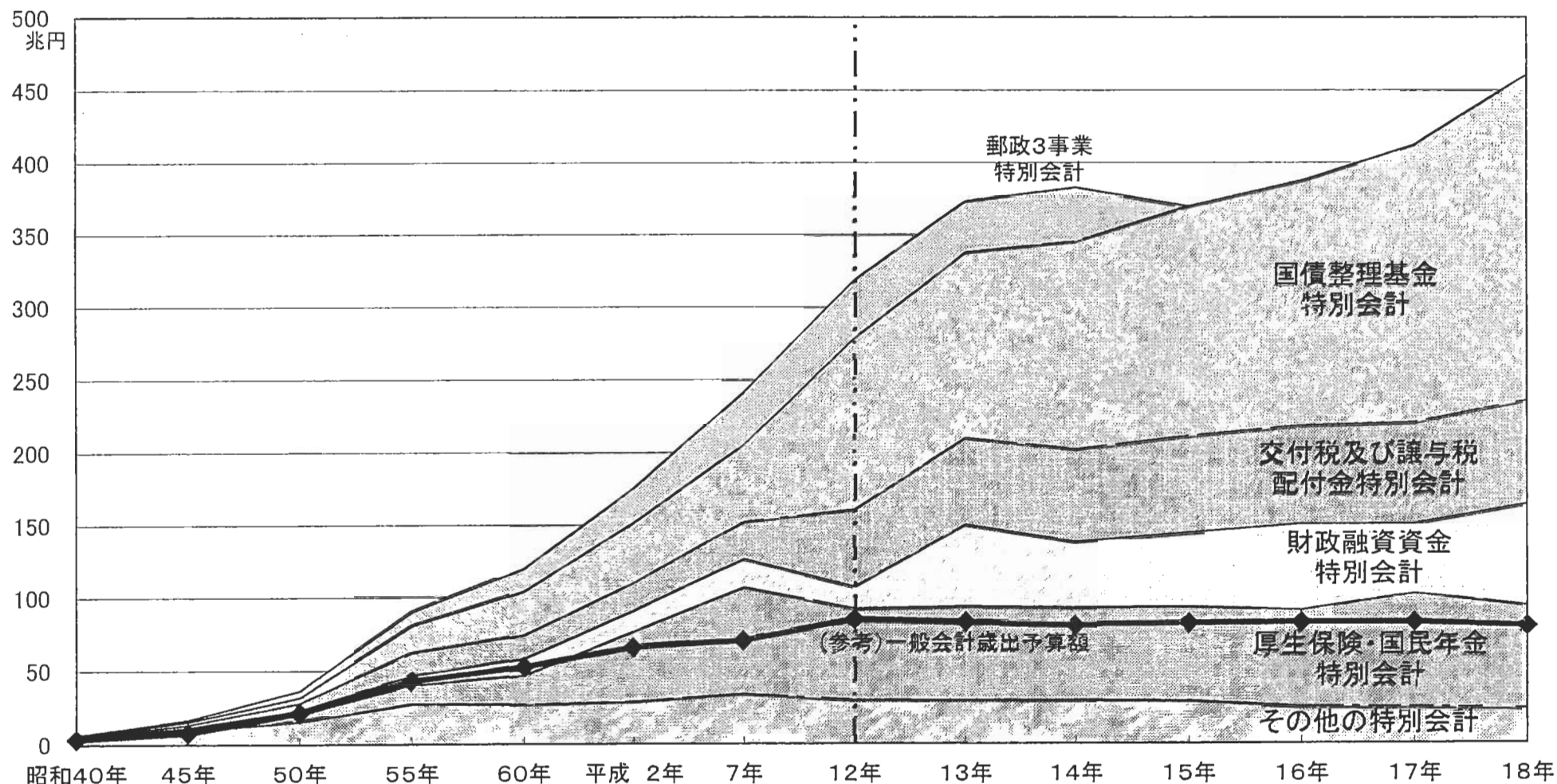
「行政改革の重要方針」(特別会計)(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)のポイント(要約)

特別会計改革

- ・ 特別会計の資産・剰余金等のスリム化などにより、今後5年間で合計約 20 兆円程度の財政健全化への貢献を目指す。
- ・ 31 ある特別会計を統合・独立行政法人化・一般会計化等することにより、当面、1 / 2 ～ 1 / 3 程度まで整理。市場化テストも積極的に活用。
 - 例：(1) 道路整備特別会計、治水特別会計、港湾整備特別会計、空港整備特別会計及び都市開発資金融通特別会計の5特別会計を平成 20 年度までに統合
 - (2) 電源開発促進対策特別会計及び石油及エネルギー需給構造高度化対策特別会計について平成 19 年度までの立法化により統合
 - (3) 登記特別会計について、平成 22 年度末をもって一般会計へ統合
 - (4) 国立高度医療センター特別会計について、平成 22 年度に、国立がんセンターなどを独立行政法人化
 - (5) 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の平成 19 年度までの統合
- ・ 特別会計の統廃合等を盛り込んだ特別会計整理合理化法案(仮称)を平成 19 年を目途に国会提出するなどし、今後5年を目途に改革を完了。
- ・ 特定財源制度は「道路特定財源の見直しに関する基本方針」(平成 17 年 12 月 9 日政府・与党)等に基づき見直し。

特別会計の歳出予算額の推移(総計ベース)

- 歳出総額が拡大してきたのは、国債整理基金、交付税及び譲与税配付金、財政融資資金、厚生保険・国民年金特別会計の歳出拡大によるもの。
- 上記を除外した特別会計の歳出額は、平成7年度前後をピークに減少傾向。その額も、一般会計歳出予算額の1/3程度。



積立金について

特別会計の積立金は、平成17年度末見込みで、約208. 2兆円

特会名	積立額	目的
保険事業(自賠責等を含む) 関係	155. 5兆円	年金をはじめとする保険事業(自賠責を含む)に関するものであって、主に保険料を財源とし、将来の保険支払い等に備えるための資金
外国為替資金特別会計	15. 1兆円	為替相場の安定のための資金
国債整理基金特別会計	11. 1兆円	国債の償還財源としての資金
財政融資資金特別会計	26. 3兆円	金利変動に備えるための資金(平成18年度予算においては、必要額を精査し、12兆円を国債償還に当てることとしている)
その他	0. 1兆円	

積立金、剰余金の活用

(1) 財政融資資金特別会計 : 12兆円

○特別会計改革、国債残高累増の抑制の観点から、臨時緊急措置として、12兆円(平成17年度末金利変動準備金:23.7兆円の概ね1/2)を国債整理基金に繰入れ、国債残高を圧縮。

(2) 外国為替資金特別会計 : 1兆6,220億円

○外貨運用等により毎年度発生する剰余から一般会計に繰入れ。

(3) 産業投資特別会計 : 1,202億円

○研究開発投資の重点化等、歳出の徹底した見直しを行い、必要額を確保した上で、その余は一般会計に繰入れ。

(4) 電源開発促進対策特別会計 : 595億円

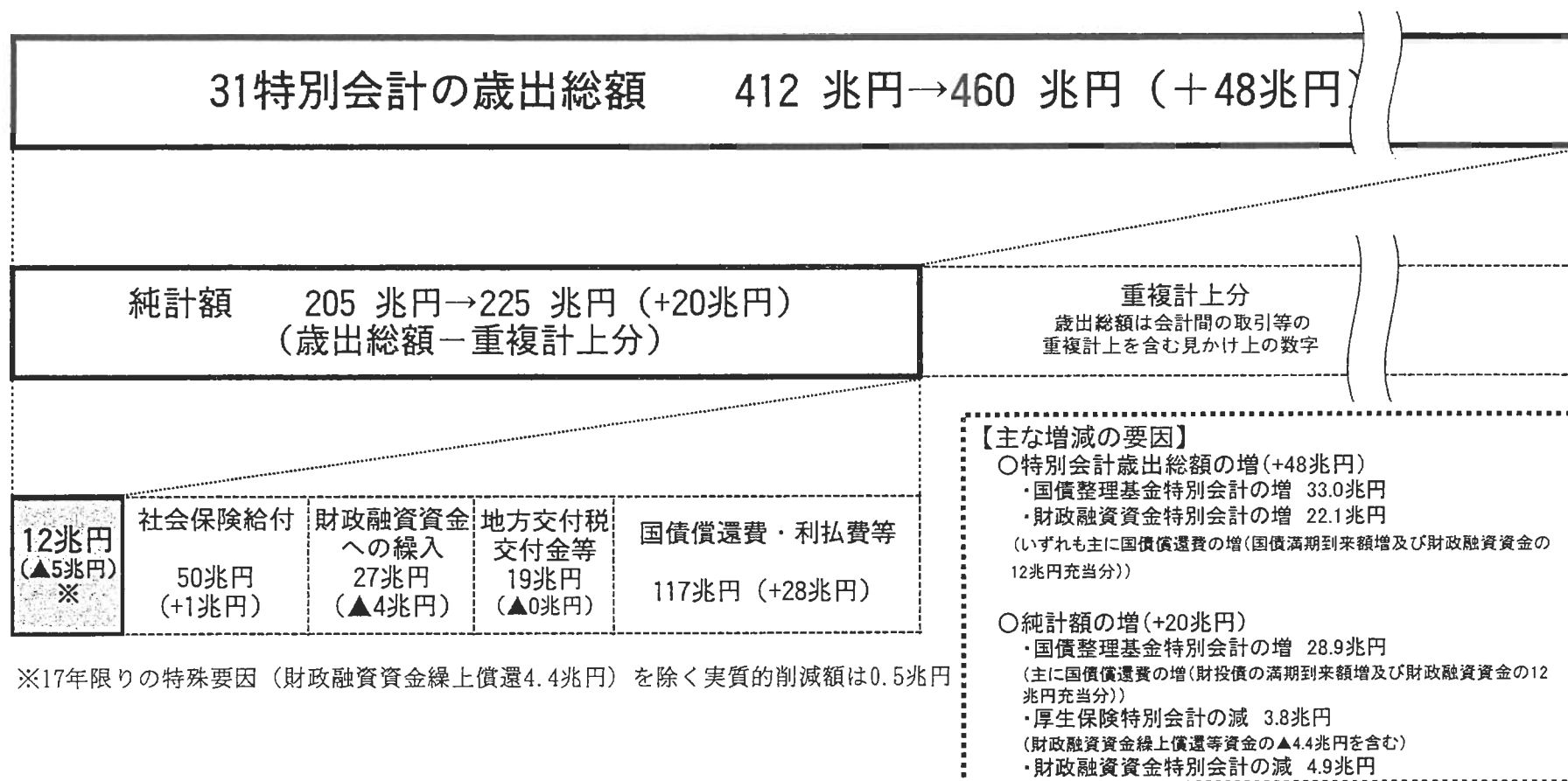
○歳出を厳しく見直し、必要額を確保した上で、その余は一般会計に繰入れ。

(5) 農業経営基盤強化措置特別会計 : 295億円

○一般会計繰入れの停止等により剰余金の削減に努めてきたが、抜本的対応策として、歳出を厳しく見直し、必要額を確保した上で、その余は一般会計に繰入れ。

特別会計の歳出規模について

- 特別会計の予算内容の精査の出発点は、17年度予算ベースにおける純計額の約205兆円から、国債償還費・利払費等、地方交付税交付金等、財政融資資金への繰入、社会保険給付等、各々の改革論議が別途行われているものを除外した17. 2兆円としたところ、これが12. 3兆円まで減少。

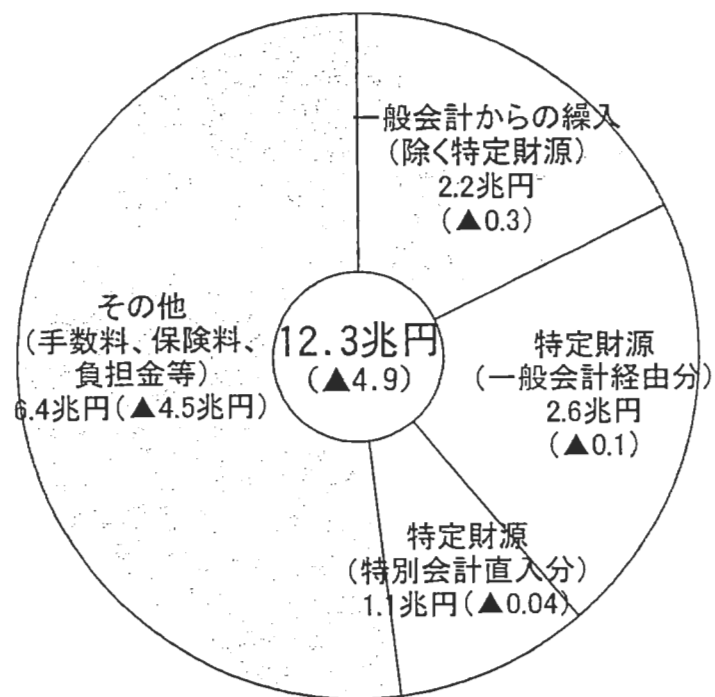


※17年限りの特殊要因（財政融資資金繰上償還4.4兆円）を除く実質的削減額は0.5兆円

12. 3兆円の内訳

○ 純計額から国債償還・社会保険給付等を除外した金額は、17年度予算で17.2兆円だったが、18年度予算では12.3兆円(▲4.9兆円)。17年限りの特殊要因(財政融資資金繰上償還4.4兆円)を除く実質的削減額は0.5兆円。

【歳入予算】



【歳出予算】

